

事業報告書
(自 令和4年4月 1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 仁明会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県志布志市志布志町安楽6179-1
- (3) 設立認可年月日 平成27年2月25日
- (4) 設立登記年月日 平成27年3月12日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

診療所	さくらやまクリニック	鹿児島県志布志市志布志町安楽 6179-1	0床
-----	------------	--------------------------	----

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
- 令和4年 5月20日 令和3年度 (第8期 4/1~3/31) 決算の決定
- 令和5年 3月28日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 仁明会

※医療法人整理番号

所在地 志布志市志布志町安楽6 1 7 9 番地 1

財 産 目 録
(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	243,419 千円
2. 負 債 額	29,802 千円
3. 純 資 産 額	213,617 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	160,061
B 固 定 資 産	83,358
C 資 産 合 計 (A + B)	243,419
D 負 債 合 計	29,802
E 純 資 産 (C - D)	213,617

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

医療法人 仁明会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

鹿児島県志布志市志布志町安楽 6 1 7 9 番地 1

貸 借 対 照 表 ✓
(令和 5 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	160,061	流動負債	29,802
II 固定資産	83,358		
1 有形固定資産	30,066		
2 無形固定資産	1,346	負債合計	29,802
3 その他の資産	51,946	純資産の部	
		科 目	金 額
		積立金	213,617
		(うち代替基金)	25,000
		純資産合計	213,617
資産合計	243,419	負債・純資産合計	243,419

医療法人 仁明会

※医療法人整理番号

鹿児島県志布志市志布志町安楽 6 1 7 9 番地 1

損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	327,177
2 事業費用	287,042
本来業務事業利益	40,135
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	40,135
II 事業外収益	6,463
III 事業外費用	
経常利益	46,598
IV 特別利益	3,923
V 特別損失	
税引前当期純利益	50,521
法人税等	12,357
当期純利益	38,164

法人名 医療法人 仁明会

所在地 志布志市志布志町安楽6-1-79番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし						

監事監査報告書

医療法人仁明会
理事長 時 一毅 殿

私は、医療法人仁明会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年5月17日

医療法人仁明会

監事 日高 英雄

